

用語の解説

今後3年間 (平成 X1～X3 年度平均)	例えば、「我が国の名目（実質）経済成長率」の見通し（今後3年間の見通しなど）は、それぞれの年度の名目（実質）経済成長率（対前年度名目（実質）経済成長率）を単純平均したもの
今後5年間 (平成 X1～X5 年度平均)	〈例〉 今後3年間（平成 X1～X3 年度平均）の場合
過去3年間 (平成 x1～x3 年度平均)	平成 X1 年度の名目（実質）経済成長率（対前年度） 平成 X2 年度の名目（実質）経済成長率（対前年度） 平成 X3 年度の名目（実質）経済成長率（対前年度）
	※ 「業界需要の名目（実質）成長率」「設備投資の増減率」「雇用者数の増減率」についても同様
名目経済成長率 (名目成長率)	実際に市場で取り引きされている価格で表した増減率
実質経済成長率 (実質成長率)	名目経済成長率（名目成長率）から物価変動分を取り除いて表した増減率
業界需要の名目成長率 業界需要の実質成長率	いずれも海外需要を含めた成長率
交易条件	本調査の「交易条件」は、平均販売価格の変化率から平均仕入価格の変化率を差し引いたもの

設備投資額

工事ベース（進捗ベース）の額

海外における設備投資を含めた連結ベースでの設備投資額

〈参考〉

設備投資に含める主なもの（営業の用に供するものに限る。）

○有形固定資産

- ・建物及び暖房・照明などの付属設備
- ・構築物（ドック、岸壁、さん橋、軌道、貯水池など）
- ・機械、装置など
- ・船舶、鉄道車両、自動車など
- ・工具、器具、備品（耐用年数1年以上のもの）
- ・リース資産 など

○無形固定資産

- ・特許権
- ・借地権
- ・商標権
- ・実用新案権
- ・鉱業権
- ・漁業権
- ・ソフトウェア など

設備投資に含めないもの

- ・土地の購入
- ・中古品の購入
- ・建設仮勘定からの振替

雇用者

正社員・正職員、嘱託、契約社員、パート・アルバイト
（役員を含む。派遣社員を除く。）

連結ベースではなく、各企業単体での雇用者数

海外現地生産比率
(製造業のみ)

国内生産と海外現地生産を合わせた生産高全体に占める海外現地生産による生産高の割合（販売価格（円ベース）で算出）

$$\text{海外現地生産比率} = \frac{\text{海外現地生産による生産高}}{\text{国内生産による生産高} + \text{海外現地生産による生産高}}$$

逆輸入比率
(製造業のみ)

海外現地生産高全体に占める日本向け輸出高の割合（販売価格（円ベース）で算出）

$$\text{逆輸入比率} = \frac{\text{日本向け輸出高}}{\text{海外現地生産高}}$$

階級値平均

選択肢の中から選択された各階級の midpoint（例：「0%超 20%未満」の階級の場合は「10%」）の値を用いて算出したもの

$$\text{階級値平均} = \frac{\text{各階級の midpoint} \times \text{各階級の回答企業数}}{\text{回答企業数}}$$

ただし、上限のない階級については、midpointの代わりに下限値（例：「20%以上」の階級は「20%」）を、下限のない階級については上限値（例：「△20%以下」の階級は「△20%」）を用いて算出

<例>

階級値	△20%以下	△20%超 0%未満	0%	0%超 20%未満	20%以上
各階級の midpoint	△20%	△10%	0%	10%	20%
回答企業数 (合計 60 社)	5	10	20	15	10

階級値平均

$$\{ (-20) \times 5 + (-10) \times 10 + 0 \times 20 + 10 \times 15 + 20 \times 10 \} \div 60 = 2.50\%$$

業種

本調査で用いている業種は、証券取引所が定める業種（中分類）
（次ページ「業種別分類表」参照）

〈製造業の内訳区分〉

- ・素材型製造業 …… 繊維製品 パルプ・紙 化学 鉄鋼 非鉄金属
- ・加工型製造業 …… 機械 電気機器 輸送用機器 精密機器
- ・その他の製造業 …… 食料品 医薬品 石油・石炭製品 ゴム製品
ガラス・土石製品 金属製品 その他製品

業 種 別 分 類 表

平成 28 年 12 月現在

業 種	
大 分 類	中 分 類
水産・農林業	水産・農林業
鉱業	鉱業
建設業	建設業
製造業	食料品 繊維製品 パルプ・紙 化学 医薬品 石油・石炭製品 ゴム製品 ガラス・土石製品 鉄鋼 非鉄金属 金属製品 機械 電気機器 輸送用機器 精密機器 その他製品
電気・ガス業	電気・ガス業
運輸・情報通信業	陸運業 海運業 空運業 倉庫・運輸関連業 情報・通信業
商業	卸売業 小売業
金融・保険業	銀行業 証券、商品先物取引業 保険業 その他金融業
不動産業	不動産業
サービス業	サービス業

※企業行動に関するアンケート調査の業種分類は、内閣府作成（証券コード協議会が定める業種分類に準じる）。